

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【公表番号】特表2018-524070(P2018-524070A)
 【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)
 【年通号数】公開・登録公報2018-033
 【出願番号】特願2017-564831(P2017-564831)
 【国際特許分類】

A 6 1 N 1/375 (2006.01)

A 6 1 B 5/01 (2006.01)

A 6 1 N 1/39 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/375

A 6 1 B 5/01 2 5 0

A 6 1 N 1/39

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年2月21日(2020.2.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項4】

請求項2または3に記載の医療装置において、前記コア組立体の前記第1の端部は、当該コア組立体の中間部を通る少なくとも1つの電線管を備えている医療装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項5】

請求項4に記載の医療装置において、前記コア組立体の前記中間部内に実装された集積回路と少なくとも1つの電気コネクタとをさらに備え、前記少なくとも1つの電線管は、前記少なくとも1つの電気コネクタ用の電流導入端子を提供するように構成されており、前記少なくとも1つの電気コネクタは、前記第1の回路部品と前記第2の回路部品の1つを前記集積回路に電氣的に接続するように構成される医療装置。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

第4の態様における前記第2の態様から前記第3の態様のいずれかに係る医療装置において、前記コア組立体の前記第1の端部は、当該コア組立体の中間部に通る少なくとも1つの電線管(conduit)を備えている。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

第5の態様における前記第4の態様に係る医療装置は、前記コア組立体の前記中間部内に実装された集積回路と少なくとも1つの電気コネクタとをさらに備え、前記少なくとも1つの電線管は、前記少なくとも1つの電気コネクタ用の電流導入端子（feed through）を提供するように構成されており、前記少なくとも1つの電気コネクタは、前記第1の回路部品と前記第2の回路部品の1つを前記集積回路に電氣的に接続する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

第19の態様における第16の態様に係る埋込型医療装置において、前記コア組立体の第1の端部は、当該コア組立体の中間部を通る少なくとも1つの電線管を備えている。

第20の態様における第19の態様に係る埋込型医療装置において、前記支持構造組立体は、正面部と背面部とを含み、前記少なくとも1本の電線管は、前記支持構造組立体の背面部側に配置されており、前記第2の回路部品は、前記支持構造組立体の正面部側に配置されている。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

第21の態様における第19の態様に係る埋込型医療装置は、少なくとも1つの電気コネクタをさらに備え、前記少なくとも1つの電線管は、少なくとも1つの電気コネクタ用の電流導入端子を提供するように構成されている。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0054

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0054】

コア組立体304は、少なくとも1つの電気コネクタまたは相互接続部のための電流導入端子として機能する1つ以上の電線管334, 336を含んでもよい。図示の通り、2つの相互接続部338, 340が設けられ、電線管334, 336を通過して支持構造組立体302の第2の表面302Bに沿って導通する。相互接続部338, 340の各々は、支持構造組立体302によって位置決めされ、支持された回路部品を、コア組立体304内に含まれる集積回路に電氣的に接続する。いくつかの具体例において、図3Bに示すように、相互接続部338, 340は、支持構造組立体302の背面上の回路部品と電氣的に接続する。より具体的には、一の相互接続部338は、支持構造組立体302の正面部から支持構造組立体302の背面部に回り込む電極320の一部分322と電氣的に接続し、別の相互接続部340は、アンテナ318とコア組立体304内に含まれる集積回路とを接続する。アンテナ318の機能は、コア組立体304内に収容された集積回路によって制御される。アンテナ318は、相互接続部340を介してコア組立体304内に収容されている集積回路に電氣的に接続される。同様に、電極320の機能は、コア組立体304内に収容されている集積回路によって制御され、電極320は、相互接続部338を介して集積回路に電氣的に接続される。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0062

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0062】

図4Aおよび図4Bに示した例示的な部品は、開示された本発明の実施形態の使用または機能の範囲に関するいずれかの限定を示唆することを意図したものではない。また、例示的な部品は、開示されたいずれかの単一の部品もしくは部品の組立品に関する何らかの依存性または要件を有するものとして解釈されるべきではない。加えて、図3Aおよび図3Bに示すいずれかの1つ以上の部品は、いくつかの実施形態において、図示された（または図示してしない）様々な別の部品の少なくともいずれか1つと一体化し得るものであり、本発明の範囲内にあるものと考えられる。例えば、支持構造組立体302は、ハウジング306の一部分を支持し、接触することを補助するさらなる延長部を含んでいてもよく、あるいは、支持構造組立体302は、（追加の電極といった）追加的な回路部品や相互接続部を含んでいてもよい。例えば、支持構造組立体400の上方に配置し得るハウジング306、押込式デザインを含み得る電極416、図3Aおよび図3Bを参照して説明したような電線管を含み得るコア組立体402の少なくともいずれか1つであってもよい。

。